

# 持込ニュース23 No.9

\* 本紙は持込事業者の皆様にお届けしています \*

平成23年10月7日発行  
東京二十三区清掃一部事務組合  
施設管理部 管理課 **>>23<<**

## 平成23年度定期点検補修工事・中間点検の予定時期（10月以降後期分）

定期点検補修工事・中間点検に伴う【搬入先変更】は、「変更元」と「受入先」の清掃工場のパンカのごみ量の状況と他の清掃工場の運転状況等を見定めて、総合的に判断し、決定しています。持込事業者の皆様へ搬入先変更の通知が直前に届くのは、このような事情によるものです。

今回、平成23年度定期点検補修工事・中間点検の予定時期（10月以降後期分）をお知らせしますが、『搬入先変更期間』は、この「予定時期」に、通常、前後数週間の調整期間を含めた期間になりますので、「**予定時期**」と一致するものではありません。目安としてご活用ください。

工場名	定期点検補修工事	中間点検	工場名	定期点検補修工事	中間点検
中央	10月～12月	済み	杉並 *	済み	11月
港	7月～11月	—	豊島	済み	11月
北	1月～3月	済み	板橋	済み	1月～2月
品川	済み	1月～2月	光が丘	8月～10月	2月～3月
目黒	9月～12月	済み	墨田	1月～3月	済み
大田	8月～10月	2月～3月	新江東	1月～3月	済み
多摩川	済み	11月～12月	有明	済み	10月～11月
世田谷	1月～3月	済み	足立	10月～12月	済み
千歳	済み	10月	葛飾	9月～11月	済み
渋谷	1月～2月	済み	江戸川	済み	11月～12月

\* 杉並清掃工場は、建替えに伴い、平成24年1月末の「ごみ搬入終了」を予定しています。

## 搬入物検査を拡大・強化しています

● 「持込ごみ」及び「家庭ごみ」の両方が検査対象です ●



水銀混入ごみ等の不適正搬入による焼却炉の停止を未然に防ぐために、下記のとおり、清掃工場での搬入物検査を拡大・強化しています。検査へのご理解、ご協力をお願いいたします。

- \* 一斉搬入物検査の実施 …… 全清掃工場で、搬入物検査を一斉に行っています。
- \* 強化週間の実施 …… 一定の期間に強化週間を設け、搬入物検査を実施しています。
- \* 独自搬入物検査の実施 …… 清掃工場独自の搬入物検査を強化しています。
- \* 搬入物検査委託の実施 …… 土曜・日曜・祝日のほか、早朝や夜間の時間帯においても検査を実施しています。
- \* 巡回パトロール …… プラットホームの巡回パトロール等を実施しています。

# 清掃一組の清掃工場に持ち込めない物

～再度確認してください～

搬入物検査で、清掃工場の受入基準に反した物が見つっています。適正な搬入をお願いします。

## 清掃工場の管理運営に支障を来す おそれのある物



清掃工場での受入れには、廃棄物の種類や寸法だけでなく、形状にも制限があります。

上の写真のような「ロール状の物」は、たとえ材質が紙などの可燃物であっても焼却処理が困難なため、寸法にかかわらず、清掃一組の清掃工場への搬入はできません。



上記のような、不適正搬入物が搬入されると、焼却炉内の機器にごみの噛み込みが起こり、**設備を停止して取り除く**作業を行わなければなりません。

清掃工場の安定稼働のために、「清掃工場の受入基準」について再度ご確認くださいませよう、よろしくお願ひします。



## 【清掃一組処理施設持込禁止物】

詳細は、清掃一組ホームページでご確認ください。

<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

印刷物登録 平成23年度第66号

## 廃プラスチック類 《ビニール類・ペットボトルなど》



事業活動から排出される廃プラスチック類は、清掃一組の清掃工場には搬入できません。リサイクル可能な資源はリサイクル処理施設に、それ以外の廃プラスチック類は産業廃棄物処理施設に搬入してください。

## ライター カセットボンベなど



ライター・カセットボンベなどは、搬入できません。

事務所や店舗等から排出されるライター・カセットボンベなどは「産業廃棄物」に該当するので、清掃一組の清掃工場へは搬入できません。適正な処理をお願いします。

東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部 管理課 持込承認係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館13階

電話：03-6238-0825 FAX：03-6238-0838

Eメール [t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp](mailto:t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp)